

会 議 録

会 議 名	令和4年度第3回野田市スポーツ推進審議会
議題及び議題毎の公開又は非公開の別	(1) 令和4年度事業実施状況について (公開) (2) 令和5年度事業計画 (案) について (公開) (3) 第2次野田市スポーツ推進計画の進捗状況について (公開) (4) 第3次野田市スポーツ推進計画 (素案) に対するパブリック・コメント手続結果について (公開)
日 時	令和5年3月1日 (水) 午後1時30分から午後3時00分まで
場 所	市役所低層棟4階 委員会室
出席者氏名	会 長 清水 良雄 副会長 飯塚 正夫 委 員 古山 利男 松川 豊 田中 正治 山崎 廣司 上原 茂 坪倉 和壽 五十嵐 節子 庄司 栄子 坂 幸徳 佐藤 伸武 事務局等 鈴木 有 (市長) 今村 繁 (副市長) 宇田川 克巳 (自然経済推進部長) 茂木 大介 (スポーツ推進課長) 齋藤 豊 (スポーツ推進課長補佐(兼)指導管理係長) 豊田 英雄 (スポーツ推進課副主幹(兼)スポーツ推進係長) 白川 亮 (スポーツ推進課主事) 飯田 雪乃 (スポーツ推進課主事) 間々田 英示 (指導課長) 加瀬 昇 (指導課指導主事) 北島 智美 (野田市総合公園指定管理者) 滝沢 亮 (野田市関宿総合公園指定管理者) 戸邊 幹夫 (野田市春風館道場指定管理者)
欠席委員氏名	芝田 初江、高橋 喜志夫、金子 ゆかり
傍 聴 者	1名
議 事	令和4年度第3回野田市スポーツ推進審議会についての会議結果 (概要) は、次のとおりである。
1 開会	スポーツ推進課長補佐 午後1時30分、開会を宣言する。

本会議は、委員15名のうち、12名の出席があり、委員定数の半数以上が出席していることから、野田市スポーツ推進審議会条例第7条第2項の規定により会議が成立していることを報告した。また、野田市審議会等の会議に関する要項の規定により、会議は公開であることを説明した。

スポーツ推進課長補佐 なお、本日、1名の方から傍聴希望があり、傍聴席及び会議資料に余裕があることから傍聴を認めていただきたい。清水会長にお願いする。

清水会長 ただ今、事務局から発言のあった傍聴については、これを許可することによろしいか。

〈異議無しの声〉

清水会長 それでは、入室を許可する。

スポーツ推進課長補佐 本日の会議については、会議録作成のためICレコーダーで録音することを報告した。

2 野田市スポーツ推進審議会会長挨拶

清水会長 〈挨拶〉

3 議事

スポーツ推進課長補佐 発言の際のマイクの使用方法について説明を行い、議事進行を会長に依頼する。

(1) 令和4年度事業実施状況について

清水会長 「令和4年度事業実施状況について」、事務局の説明を求める。

スポーツ推進課長 〈資料に沿って説明〉

清水会長 事務局からの説明に対し、質問又は意見はあるか。

〈発言無し〉

清水会長 質問及び意見はないようなので、議事1の「令和4年度事業実施状況について」は報告事項であるため、次の議事に移らせていただく。

(2) 令和5年度事業計画（案）について

清水会長 「令和5年度事業計画（案）について」、事務局の説明を求める。

スポーツ推進課長 〈資料に沿って説明〉

清水会長 事務局からの説明に対し、質問又は意見はあるか。

山崎委員 野田むらさきの里ふれあいウオークについて、令和5年度は前年と同じ

コースで実施するとあるが、今年度はどのようなコースで実施したのか。また、どのような方が参加したのか伺う。

スポーツ推進課長 今年度の野田むらさきの里ふれあいウォークについては、4キロメートルのコースのほか、8キロメートルのコース、15キロメートルのコースの3つのコースがあり、スタートは3コースとも清水公園のエントランスとした。4キロメートルのコースは、江戸川の土手に向かって歩き、座生見晴らし公園で折り返し、清水公園エントランスに帰ってくる簡単なコース。8キロメートルのコースは、江戸川方面に向かい、サイクリングロードを南に向かって歩き、煉瓦蔵を通過して野田市駅方面に向かい、清水公園エントランスに帰ってくる中級者向けコース。15キロメートルのコースは、岩名方面から江戸川方面に向かい、サイクリングロードを南下して座生見晴らし公園で8キロメートルと合流し、同じく煉瓦蔵を通過して野田市駅方面に向かい、清水公園エントランスに帰ってくる上級者向けのコースとした。また、コース途中では、むらさきの里野田ガイドの会の皆さんにより、野田市の歴史や文化施設の説明なども行った。

山崎委員 福田地区の歩け歩け大会は、福田地区の中を3つのコースに分けて2年ごとにコースを再設定している。交通事情等によりコースの選定が難しいところもあるが、そのようなことも考慮しながらコース選定している。ふれあいウォークについても、令和6年度以降は、関宿方面にもコース選定の幅を広げ、できれば市内全域を含むコース選定を検討してほしい。現在、福田地区の歩け歩け大会は信号の多い場所を利用して車と接触しないようなコースを選定しており、400人程度の参加者がいるため、福田地区方面のコースについても検討していただきたい。

松川委員 南部地区広場等整備について、場所は山崎小学校向かいとあるが、具体的な場所及び整備の終了時期について伺う。

スポーツ推進課長 場所については、山崎小学校東側の正門側で、使用されていない遊休農地にフェンスや駐車場を設置し、子供から大人まで自由に運動できる広場を整備する。整備終了時期については、令和5年度中に工事をして開放できるような計画となっている。

松川委員 整備後の管理についてはどこが行うのか。

スポーツ推進課長 整備後の維持管理については、スポーツ推進課で行う。

五十嵐委員 福田体育館耐震補強等工事について、10月頃に開始する予定とのことだが、いつから体育館の利用ができなくなるのか伺う。

スポーツ推進課長 10月から工事を開始する予定だが、9月から体育館内の荷物の整理等を行うため、体育館の利用については8月までで止めることで考えている。決定次第、周知させていただく。

坪倉委員 令和5年度事業計画（案）について、関宿総合公園の計画の事業内容の中

に、9月26日に行われる関宿総合公園主催のグラウンド・ゴルフ大会が記載されていないが、これについては記載がなくていいのか。

スポーツ推進課長 グラウンド・ゴルフ大会については、記載漏れとなるので、追記させていただきます。

清水会長 そのほか事務局からの説明に対し、質問又は意見はあるか。

〈発言無し〉

清水会長 質問及び意見はないようなので、議事2の「令和5年度事業計画（案）について」は事務局案のとおり、了承することよろしいか。

〈異議無しの声〉

清水会長 次の議事に移らせていただく。

(3) 第2次野田市スポーツ推進計画の進捗状況について

清水会長 「第2次野田市スポーツ推進計画の進捗状況について」、事務局の説明を求める。

スポーツ推進課副主幹 〈資料に沿って説明〉

清水会長 事務局からの説明に対し、質問又は意見はあるか。

〈発言無し〉

清水会長 質問及び意見はないようなので、議事3の「第2次野田市スポーツ推進計画の進捗状況について」は報告事項であるため、次の議事に移らせていただく。

(4) 第3次野田市スポーツ推進計画の（素案）に対するパブリック・コメント手続結果について

清水会長 「第3次野田市スポーツ推進計画の（素案）に対するパブリック・コメント手続結果について」、事務局の説明を求める。

スポーツ推進課副主幹 〈資料に沿って説明〉

清水会長 事務局からの説明に対し、質問又は意見はあるか。

〈発言無し〉

清水会長 質問及び意見はないようなので、議事4の「第3次野田市スポーツ推進計画の（素案）に対するパブリック・コメント手続結果について」は事務局説明のとおり、了承することとし、今回配布した第3次野田市スポーツ推進計画（案）を本審議会の答申とすることよろしいか。

〈異議無しの声〉

清水会長 異議がないようなので、この内容で答申することに決定する。

4 その他

清水会長 以上で本日の議事については全て終了となるが、会議次第4のその他について事務局から何かあるか。

スポーツ推進課長 事務局から4点報告する。1点目は、先ほどの議事の中で、令和5年度事業計画（案）について御指摘いただいた点については、訂正をさせていただく。2点目は、令和4年11月9日に開催した第2回野田市スポーツ推進審議会において、会議資料の数字に一部誤りがあったため報告させていただく。訂正の内容は、令和元年度の水泳場の利用者数について、資料には38,716人と記載させていただいたが、この数字は料金が掛からない3歳未満の幼児が含まれていなかったため、3歳未満の幼児を含めると41,262人となる。よって、前回資料の12ページから13ページにかけて、過去5年間の平均利用者数の数字、令和元年度の利用者数、過去5年間の利用者数の合計の3か所の訂正をお願いします。3点目は、本日配布した総合公園フリールームの名称及び料金設定について、資料のとおり名称は多目的ルームとし、利用料金を定めるもの。4月1日から多目的ルームの利用を開始することで進めているが、関宿総合公園のトレーニングルームと櫛のホールのリフレッシュルームについても、同時に利用を再開することで進めている。4点目は、スポーツ推進審議会の皆様には、昨年からは健康スポーツ文化都市宣言について審議をしていただいております、5月3日に行われる都市宣言記念式典に御参加いただきたいことから、招待状の準備ができ次第、送付させていただく。なお、記念式典の内容は、現在、調整をしているが、野田市出身のオリンピック選手等によるパネルディスカッションを行うことで進めている。事務局からの報告は以上とする。

清水会長 事務局からの説明に対し、質問又は意見はあるか。

庄司委員 前回の審議会でも質問したが、中学校の運動部活動地域移行の進展について伺う。

指導課長 現在、国では、運動部活動の地域移行を進めているが、野田市については、地域移行については解決すべき課題が山積している状況であること、具体的には、保護者がクラブチームに対して会費等を払うのか、その費用はどのように用意するのか、また、現在、学校の部活動は日本スポーツ振興センターの保険に入っているため、けがをした場合はこちらで対応できるが、クラブチームでの活動となった場合は、保険についてもどうするのか等の解決すべき課題が多いと認識している。現在、柏市等で地域移行を実施しようとしているところがあるため、他市の状況を見極めながら、野田市としての地域移行はどうあるべきなのか来年度に検討していく。なお、現在も実施しているが、学校の部活動については部活動指導員、人材活用でボランティアとして協力いただいている地域の方々の支援、市役所のス

ポーツ自己推薦職員による支援、東京理科大学のソフトボール部の先生方による支援等、地域の方々の支援を仰ぎながら、部活動について来年度に進めていきたいと考えている。

庄司委員 では今のところ、何も決まっていないということか。

指導課 国が示しているやり方という点では確かに野田市は違うが、とにかく課題が多いという点で、その辺りをどのように解決していくのかということ、野田市としては以前から地域の方に御協力いただきながら部活動に取り組んできたことから、これを踏まえて来年度は進めていきたいと考えている。

市長 何も決めていないというよりも、野田市は部活動について、全て地域にお願いするということは現段階では考えていないということ。まず、学校の部活動というものがどういうものなのかを考えなくてはいけない。義務教育の中で、競技性を望む人もいれば、ただ好きだからやっている人、いろいろなケースがある中で地域に移行すると競技性の方が強くなってしまうものとする。また、新聞等でも掲載されているが、会費等の料金が発生してしまうとやりたくてもできない人が出てきてしまうし、受皿の方もどれだけ指導者を集めれば良いのか、何百人といった資格をもつ指導者を集めなければいけないといった問題も出てくる。国でもこの辺りについて決まっていないのが現状であり、先生方の働き方改革等含め部活動の在り方について考えなくてはいけない。野田市の場合は地域力が非常にあり、様々な形で協力していただいていたりと、新たに東京理科大学のソフトボール部の先生方もボランティアで協力していただくことになっている。このように野田市には地域力があるので、国が示す方向性にはしばらくはならない。今までは学校の代表として大会に出場していたが、地域移行してしまえばクラブチーム同士の大会となってしまう、今ある大会等を全て変えていかななくてはならない。先行して地域移行を行った地域も指導者が集まらずに駄目になってしまった地域もある。こういったことも含め、きっちりと見極めながら対応していかなければならないと考えている。

古山委員 全日本柔道連盟と千葉県柔道連盟の中でも部活動の地域移行についての話が出ている。地域移行の受入れや指導者の問題を考えると相当な時間がかかると聞いている。野田市に置き換えてもかなりの時間が必要だと感じる。各部活動そのものがチャンピオンを育てるのか、あるいは3年間やってくればいいのか、先生によって指導方法は異なる。外部からの指導者だと必ず強い人間を育てようと、高いところを目指すため、このようなジレンマ、ギャップをどう捉えていくか考えないといけないと思う。

清水会長 そのほか事務局からの説明に対し、質問又は意見はあるか。

〈発言無し〉

清水会長 質問及び意見はないようなので、最後に事務局から事務連絡等あればお願い

いする。

スポーツ推進課長補佐 令和4年度のスポーツ推進審議会については今回で終了とさせていただきます。令和5年度第1回スポーツ推進審議会については現在5月中旬頃を予定している。なお、今回スポーツ推進審議会委員の任期が令和5年3月31日をもって満了になる。今回で退任される方については、これまで御協力を頂き心よりお礼を申し上げます。また再任される方については、引き続き、今後とも野田市のスポーツ推進に御協力をお願いしたい。事務局からは以上とする。

5 閉会

清水会長 午後3時00分、閉会を宣言した。

以上